

カム
ガム



内務省認可

增訂
再版

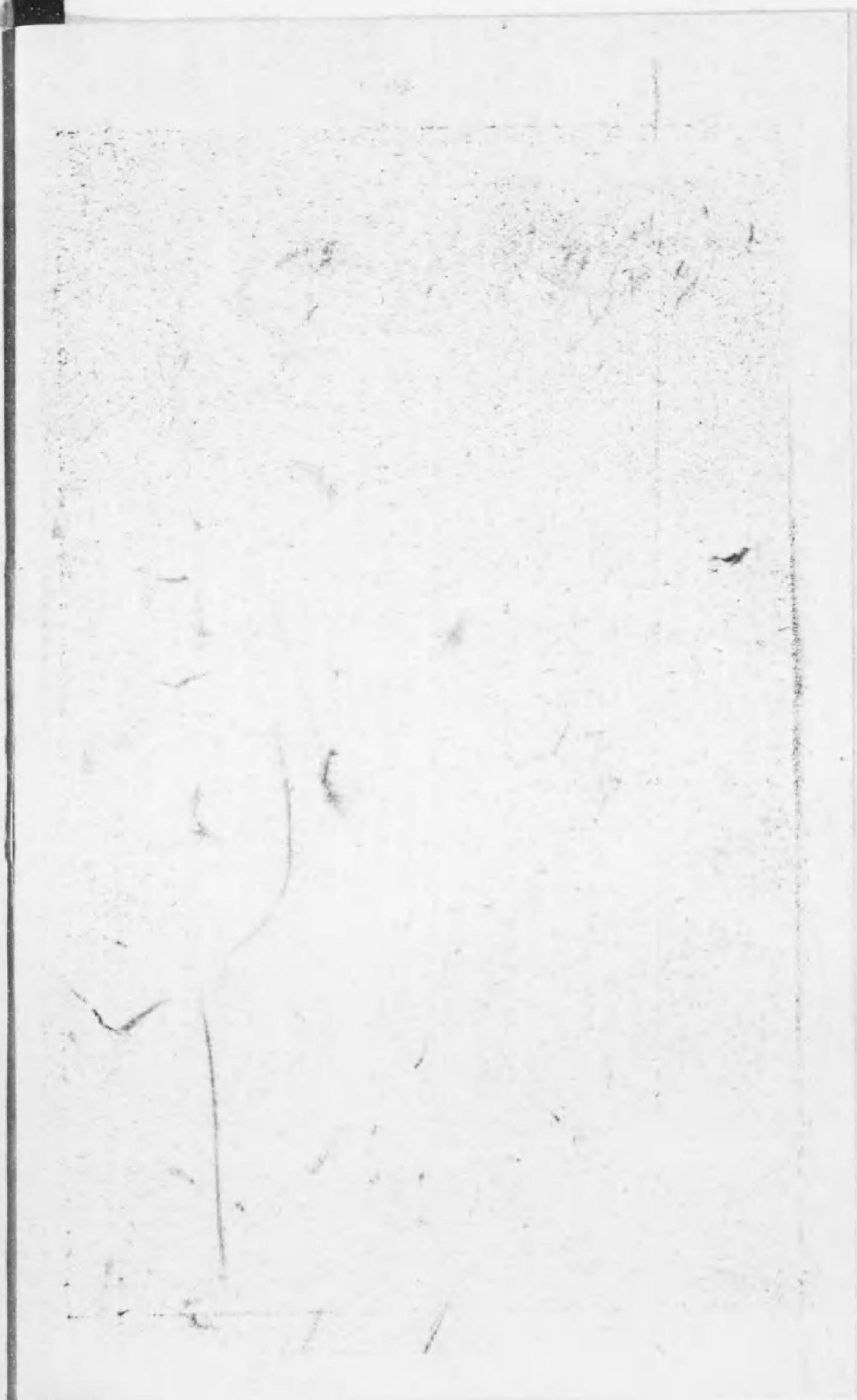
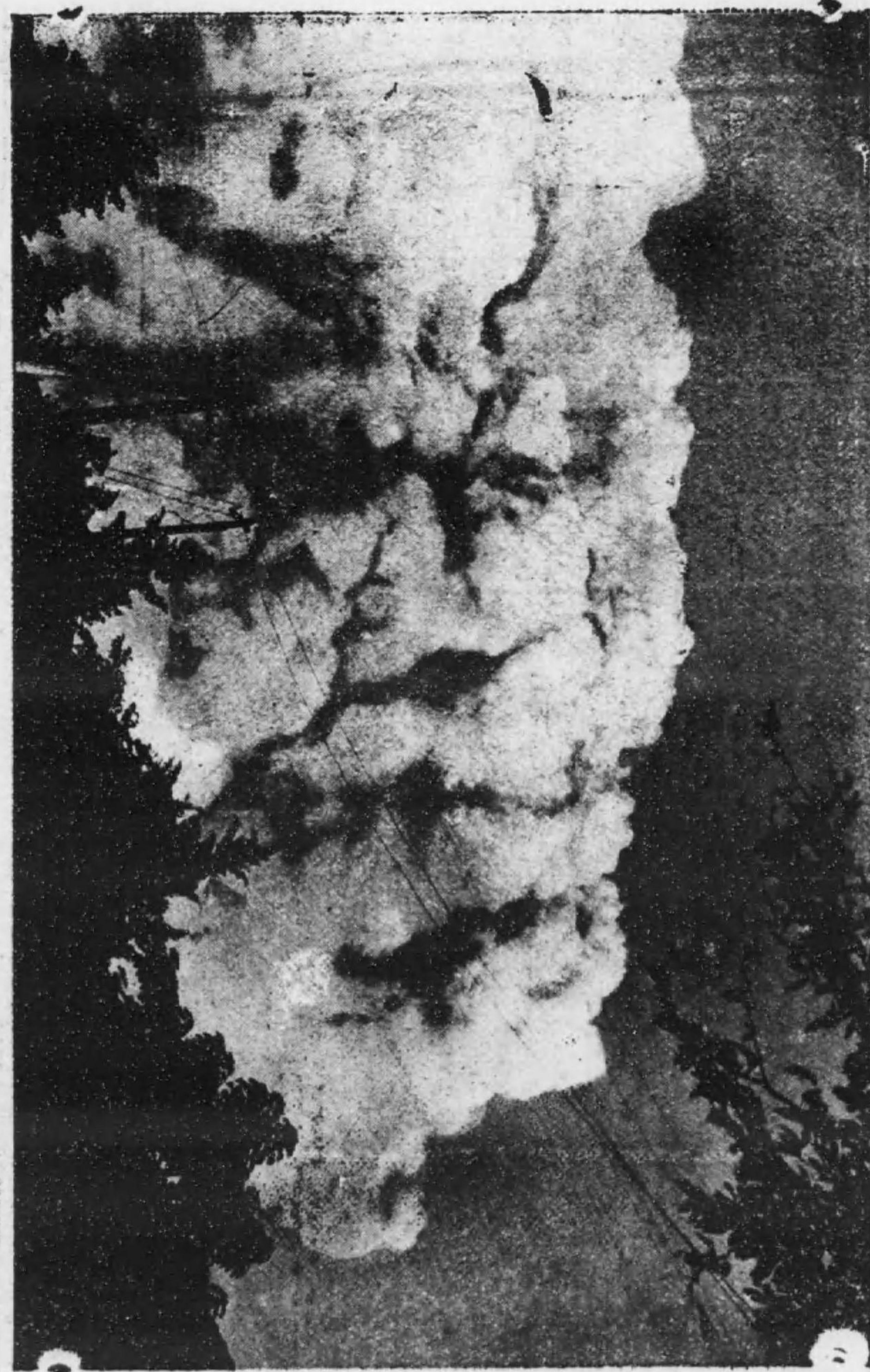
大東京震災實記

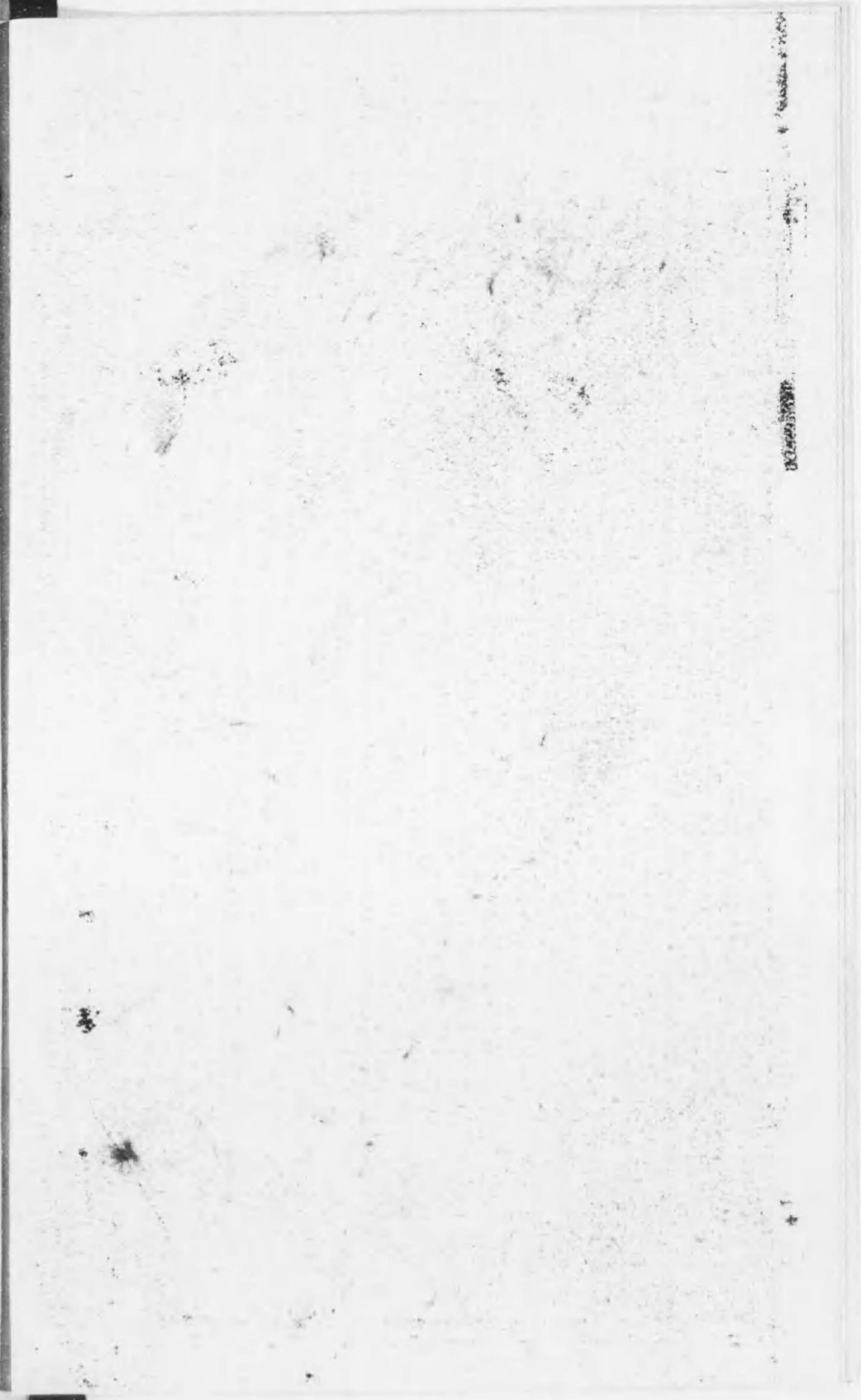
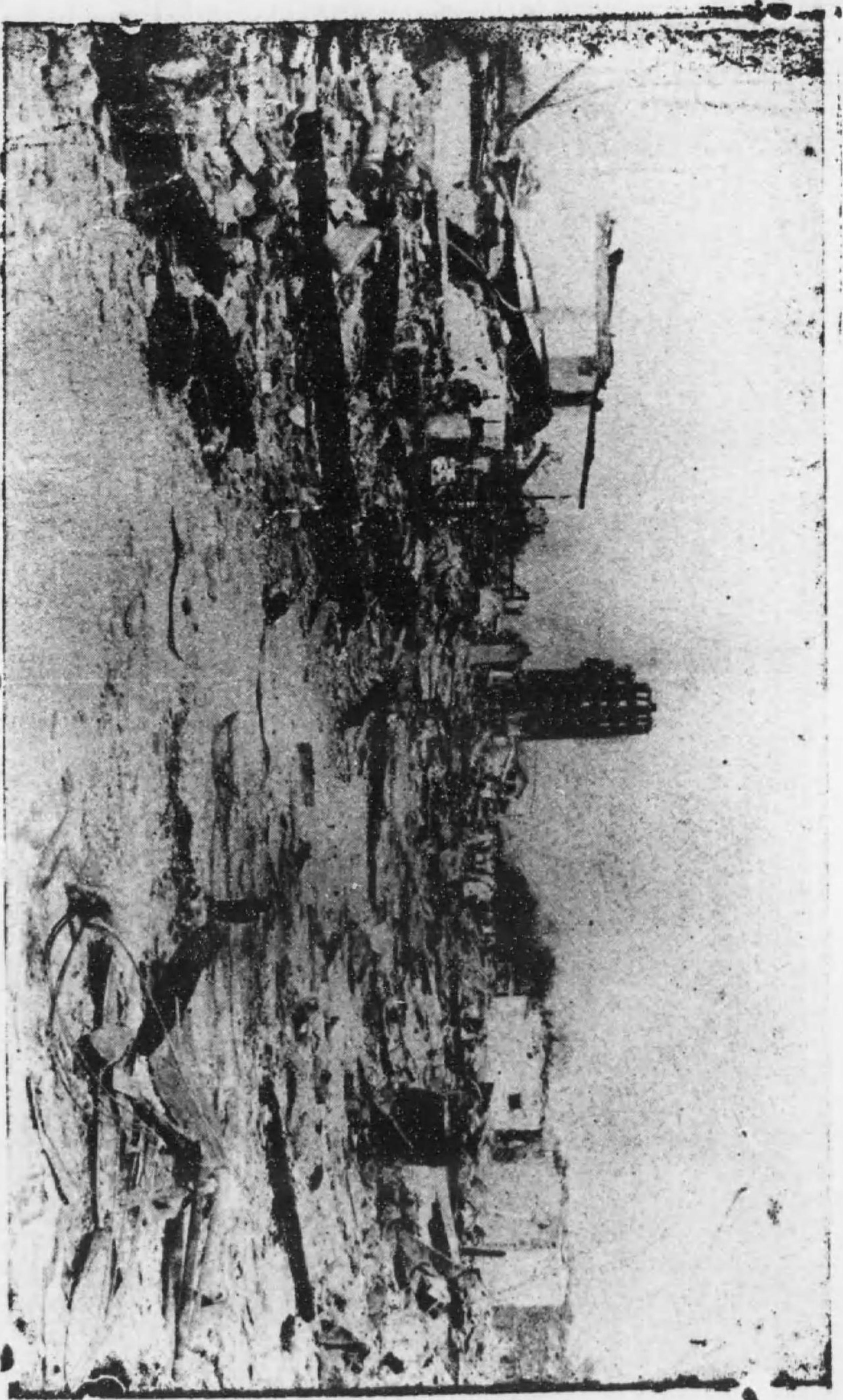


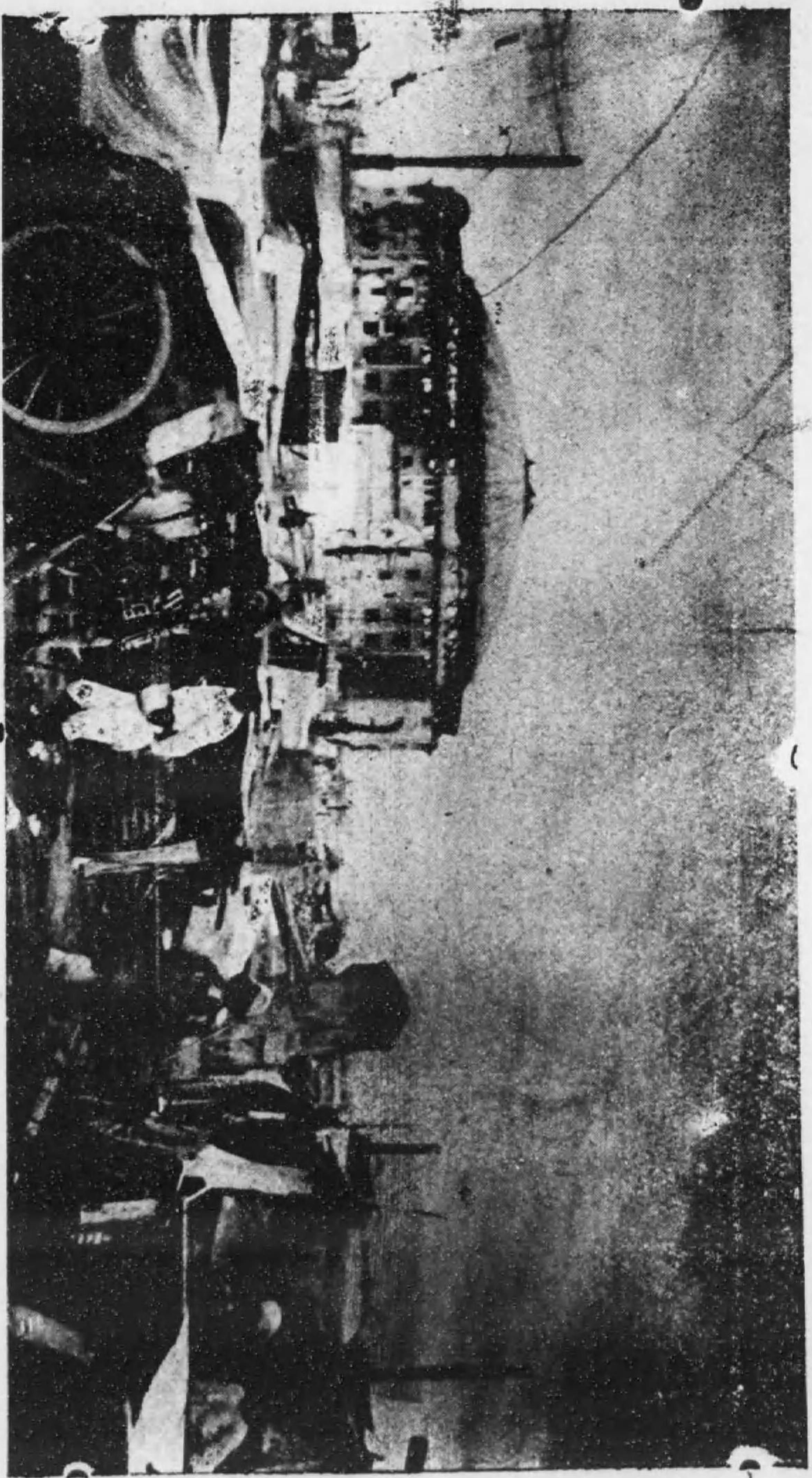
曉野社刊行

特118
14









詔書

朕神聖ナル祖宗ノ洪範ヲ紹キ光輝アル國史ノ成跡ニ鑑ミ皇考中興ノ宏謨ヲ繼承シテ背テ愆ラサラムコトヲ庶幾シ夙夜兢業トシテ治ヲ圖リ幸ニ祖宗ノ神佑ト國民ノ協力トニ賴リ世界空然ノ大戰ニ處シ尙克ク小康ヲ保ツヲ得タリ爰ソ圖ラム九月一日ノ激震ハ事咄嗟ニ起リ其ノ震動極メテ峻烈ニシテ家屋ノ潰倒男女ノ慘死幾萬ナルヲ知ラス剩ヘ火災四方ニ起リテ炎天ニ冲リ京濱ソノ他ノ市邑一夜ニシテ焦土ト化ス此ノ間交通機關杜絶シ爲メニ流言蜚語盛ニ傳ハリ人心惝恍シテ倍々其ノ慘害ヲ大ナラシム之ヲ安政當時ノ震災ニ較フレハ寧ロ淒惨ナルヲ想起セシム

朕深ク自ラ戒慎シテ已マサルモ惟フニ天災地變ハ人力ヲ以テ豫防シ難ク唯速カニ人事ヲ盡シテ民心ヲ安定スルノ一途アルノミ凡ソ

非常ノ秋ニ際シテ非常ノ果斷ナルヘカラス若シ夫レ平時ノ條規ニ膠柱シテ活用スルコトヲ悟ラス緩急其ノ宜ヲ失シテ前後ヲ誤リ或ハ個人若クハ一會社ノ利益保障ノ爲ニ多衆災民ノ安固ヲ脅カスカ如キコトアラハ人心動搖シテ底止スル所ヲ知ラス朕深ク之ヲ憂惕シ既ニ在朝有司ニ命シ臨機救濟ノ道ヲ講セシメ先ツ焦眉ノ急ヲ拯ウテ以テ惠撫慈養ノ實ヲ舉ケント欲ス

抑モ東京ハ帝國ノ首都ニシテ政治經濟ノ樞軸トナリ國民文化ノ源泉トナリテ民衆一般ノ瞻仰スル所ナリ一朝不慮ノ災害ニ罹リテ今ヤ其舊形ヲ留メスト雖依然トシテ我國都タルノ位置ヲ失ハス是ヲ以テ其ノ善後策ハ獨リ舊態ヲ回復スルニ止マラス進ンテ將來ノ發展ヲ圖リ以テ巷衢ノ面目ヲ新ニセサルヘカラス惟フニ我忠良ナル國民ハ義勇奉公朕ト共ニ其ノ慶ニ賴ラムコトヲ切望スヘシ之ヲ慮リテ朕ハ宰臣ニ命シ速ニ特殊ノ機關ヲ設定シテ帝都復興ノ事ヲ審議調査セシメ其ノ成案ハ或ハ之ヲ至高顧問ノ府ニ諮ヒ或ハ之ヲ立法ノ府ニ謀リ管轄經營萬違算ナキヲ期セムトス在朝有司能ク朕カ心ヲ心トシ迅ニ災民救護ニ從事シ嚴ニ流言ヲ禁遏シ民心ヲ安定シ一般國民亦能ク政府ノ施設ヲ冀ケテ奉公ノ誠悃ヲ致シ以テ興國ノ基ヲ固ムヘシ朕萬古無比ノ天珍ニ際會シテ卹民ノ心愈々切ニ寢食爲ニ安カラス爾臣民其レ克ク朕カ意ヲ體セヨ

御名 御璽

攝政名

大正十二年九月十二日

各大臣副署

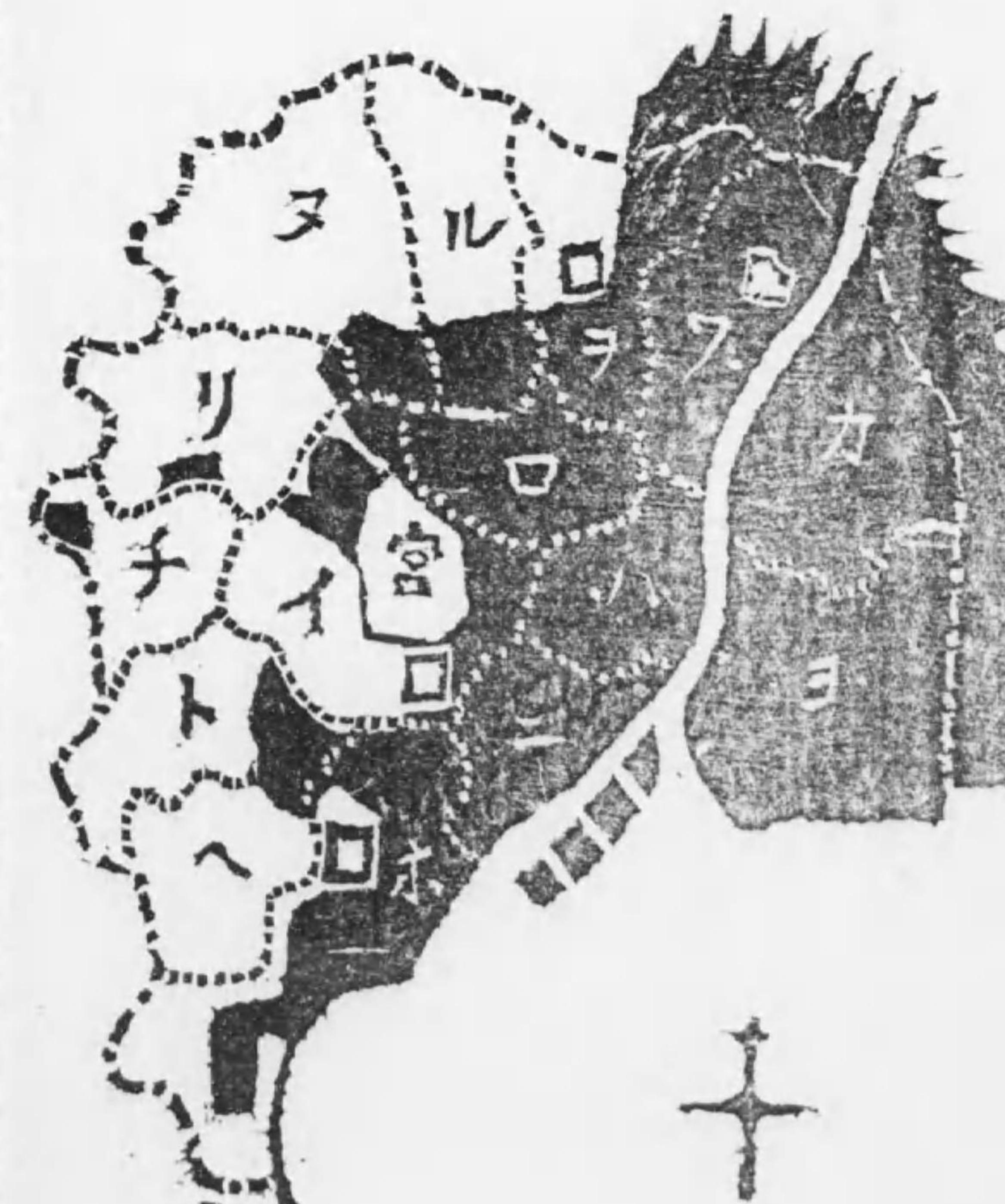
聖上御下賜金

天皇陛下は今回の災害を御憂慮あり罹災民に一千萬圓の御下賜金があり、赤坂離宮に於て攝政宮殿下より總理大臣が拜受した。

全 市 被 害 略 圖

—域區失焼は分部き黒—

イ、麴町
ロ、神田
ニ、日本橋
ハ、日本橋
本、芝
ト、赤坂
ヘ、麻布
リ、牛込
ス、小石川
チ、四谷
ラ、牛込
ル、木郷
カ、浅草
ヲ、下谷
ヨ、本郷
宮、宮城
口、公園



燒失區域

芝 区

高輪の東宮御所炎上、田町八丁目より市電兩側を北に進み同一丁目三田車庫から四國町の電車通と本芝の電車通を包み芝公園の東方金杉から濱松町神明町新錢座全部、西は麻布赤坂境東は汐止日蔭町烏森に至る全部、神谷町巴町愛宕町愛宕下田村町佐久間町等全部を焼き内幸町の麴町境に至つて止む。

京 橋

最初山下町附近から起つた火は新橋藝者屋町から銀座通に出で木挽町の遞信、農商務兩省、築地精養軒へと延び北に向つて銀座大通を挟みつゝ幅十數丁にわたつて平押に進み日比谷方面からの飛火と合して銀座尾張町を越え京橋に飛び橋を越えて第一相互角の南傳馬町より日本橋區に入つた。一方は築地新富町明石町靈岸島の大川端にまで及び月島佃島も皆滅し一區餘す處がない。

日本橋 西は外濠東は大川筋南は京橋境北は淺草に至る區内一戸も残さず。
本所、深川 皆滅。

淺草 西は大川東は神田下谷境南は柳橋向柳原から北は橋場吉原方面悉く燃え、東京電燈専賣局高等工業明治病院淺草公園六區東本願寺その他に延焼したが淺草觀音は不思議にも残つた。十二階は地震と共に倒壊した。

下谷 谷中方面を除き南は神田境東は淺草境北は日暮里金杉方面までを焼き盡くした。上野驛は勿論区内の大建築物は跡形もない。

本郷 切通しから春日町に至る東切通を境にしてその東南方湯島元町方面は全焼した。尚帝大の諸建築物も六七分通りを失つた。

神田 和泉町佐久間町の一部を除き之亦全滅といつて、錦町神保町邊の諸學校、大通りの諸大商店、駿河臺の諸病院邸宅等全焼。

麹町 日比谷有樂町附近から出た火は南北境にのび南は帝國ホテル前通、北は帝國劇場にまで及んだ。丸ビル、海上ビル、有樂館、郵船ビル、東京會館等の新築物は火災はまぬかれたが、大龜裂を生じた。東京驛は無事、だつたが驛の北方にも火が起り神田橋まで延び鐵道省、興業銀行、印刷局、中央電話局、内務省、大藏省、稅務監督局を燃した。更に麹町大通を中心に南は平河町北は番町の大部分。富士見町九段下飯田町一帯に及んだ。靖國神社及麹町八九丁目までは辛くも難をまぬかれた。

赤坂 山王下の藝者屋町を中心に近衛三聯隊の高臺より見おろす一帶の低地はすべて焦土と化した。

小石川 砲兵工廠は全部。それより西方牛天神下の新諭訪町を江戸川べりに至る一帶を焼いた。

四谷 新宿追分を中心西は電車々庫より東は二三丁目の間頃まで火は南北に長く旭町花岡町間をやいた。

なほ麻布牛込の兩區はほやが一二ヶ所あつたのみで火災は全く無く郡部は南千住、龜井戸、大島町等は殆ど全滅、中澁谷の一部もやけた。重なる焼失建築物は記事中に舉けてある。

大東京震災實記

一、はしがき

大正十一年（西暦一千九百一十三年）九月一日は、建國以來未曾有の天變に依つて我が文化史上特筆大書さるべき最大厄日となつた。この日中央氣象臺は東京地方にタイ風の餘波通過を報じ、朝來烈風は驟雨を伴つて東京市郡一帶を襲つたが十時過ぐる頃には、風雨收まつて、青空を見せた、大氣は尙ほ鬱蒸を感じた。然し人は青空を見てタイ風の餘波も事なく通過し、天氣は好晴に復し、平安に經過するものと信じた。然るにこの市人の平安と安易とを裏切つて、正午十一時五分、俄然東京全郡は未曾有の大激震を感じ、忽ち市内一切の家屋は家根瓦を振るひ、龜裂を生じ、傾斜、倒潰し、これと同時に火を失し、數分の中に十數箇所に發火し、折からの烈風にあふられて火の手は四方八方に擴がり、市中は瞬く間に、阿鼻叫喚の焦熱地獄の淒惨たる光景と變じた。震源地は、伊豆大島の東、東京を距ること一十六里の海底と發表された（大森博士發表）餘震は漸次沈靜微弱となつたが、間歇的に動搖した、その間に火は用捨なく延焼し、三晝夜間斷なく猛威をふるつて全市を焦土と化した。その被害の程度、狀況に至つては到底何人も想像し能はず、筆紙のよく盡す處でない。記者は以下觸目聞知せる處によつてその實狀を描き出さう。

一一、剎那の光景

自分の乗つた省線電車が將に萬世橋驛構内に這入りかけた瞬間である、忽ち車臺は激動して讀書してゐた自分は、とつさに脱線顛覆といふ觀念が浮かんだのでシートから立上つたが、激動のために腰がすはらなかつた。辛く釣革をつかんで右手窓外を瞥見すると萬世橋郵便局の壁が大龜裂と共に剥落し、殆ど同時に驛のプラットフォームの家根が一部崩壊して車臺に落ちかゝつたが、そこで辛く車臺は顛覆を免れて停車した。乗客は一同始めて大激震が帝都を襲つたことを知つたのであつた。激動後左手川向ふの市街を見ると一瞬の間に、平安な都、商店、住宅、工場、倉庫、その他軒を並べ、青空の下に日向ほこりしてゐた都會は、忽ち一變し、いづこの家といふ家も家根瓦剝落し、或は傾斜し、或は倒壊し、砂塵は激動に伴ふ烈風のまにく濛々として赤

暗く空を蔽ひ、一瞬の前の清朗たる光景は、一瞬の後の暗黒悲惨たる光景となつて、市民はいづれも街上に逃れ、動搖また動搖の襲つて来る毎に、戦々怖々として空を仰ぎ、家を危ぶみ、運命を氣づかつて號哭した。自分は萬世橋驛構内の土手上に同車の人達と避難したが、河岸の物上げ場の石材、煉瓦、木材その他あらゆるものゝ堆積が倒壊し、殘る廣場は續々と來る避難民の女子供老人で埋まつた。街上は着のみ着のまゝの避難民で川のやうな流れを作つた。街角の廣場では負傷者が擔ぎだされてゐる。空は刻々暗黒として太陽がいぶし金のやうな怪奇な光りを發してゐる。ゴーッといふやうな物鳴りと一緒に激動がやつてくる、その毎に家屋や樹木はユラユラと動搖し、その都度光景は慘鼻を加へる、自分達は殆ど立つてゐられないでの、そちらの雜草なぞをつかんで身體を支へた。第一回の激震があつて數分もたつたかと思ふ頃倒潰家屋からと思ほしく盛んに黒煙をあけ火を噴き出した。あれよあれよと見る間に市内十數箇所から煙をあけ火を發すると共に、折からの烈風で火は忽ちに四方へ延焼し一層凄惨たる光景に變じた。自分は進退兩難に陥つたが、かくてあるべきでないでの少し震動が遠ざかつたのを機會に歸宅すべく省電の線路を傳つて、萬世橋からお茶の水驛へと歩いた。それが一番安全な道と思つたからである。ところがこの間の線路は無事であつたが、しかも所々上方の石崖から上の倒壊家屋の家根瓦や、煉瓦がそこに散落してゐた。でこの道も安全ではないことを知つたので、連れと一緒にお茶の水驛から上つて街上に出たが、同驛もフォームは傾きお茶の水橋上から見ると自分が今迎つて來た頭上に電柱がモロに折れて辛く電せんぐ支へられてゐるのなぞあつて慄然とした。お茶の水橋を渡り續々たる避難民と一緒に神田川に添つて水道橋の方へと走つたが、まだその時は順天堂はそつくり焼けずにその前の廣場には避難民が山のやうに群がつてゐた。お茶の水から一二三丁進んだと思ふところで、自分達は二度慄然とし、且つ自分達の生命冥加を喜んだ。といふのは對岸省電せん路の崖上約一丁餘りがその上の住宅もろとも崩落し、省電せん路を破壊して神田川をうづめて了つてゐた。自分の乗つた電車がもう四五分遅れてゐたら、自分達はどうに鬼籍に入つてゐたかも知れない、上はと見れば駿河臺一帶をやき拂つた火の手が既に對岸の最後に残つた家並をやいて火の海となり風下になつた自分達は頭の毛もチリチリと焦げさうであつ

たからである。で一時街頭に棄てられた電車内に逃げ込んで煙と火をさけながら充分に身仕度をした。そのうちに火の手は益々激しくなつて川を隔てゝゐながらこなたの街も延しようを免れさうにもない、萬一兩側に火を受けては到底脱出が困難と感じたので、電車を飛出すと熱風を冒して右手に切れ真砂丁に出、春日丁へ走つた。かくして自分は危急を脱したが、自分達の辿つた道筋はその後間もなく延しようして全く灰土となつた。電車道は地しんをさけた避難民と荷物とで一杯であつたが、更に火の手が家をやき、持出された道路の荷物にさへ延しようしたので、今は人々は生命一つを辛く保ち得れば最大の幸運であつた。悲惨な有様は言語に絶えた。

三、其夜の光景

夜に入つても時を置いてしん動あり、且つ火事は水道断絶、消防に従事すべき人もすべて焼け出されたのでその方法もなく、火の海の擴かりゆくまゝに任せたので、火焰は炎々天を焦し、電燈なく、警察なく全市暗夜に拘らず、さながら白晝の如く、火焰の前に逃げ惑ふ避難民は焦熱地獄の苦悶を描き出し、或は絶望し或は失心し、いづれも運命を觀念し僅に身をもつて火先を逃れさくるのみである。倒るゝ家に潰された者火に焼かれた者、水に溺れたもの、病者、傷者、迷兒、路傍にさ迷ふもの算なく、いづれも朝來食を攝らないので、飢えと暑さに疲勞し盡し氣息奄々としてゐる。當夜さゝい害範圍餘りに大きいのと且つ火廻り早きため炊出しへは不能で、陸軍から軍用パン數十萬個を出したが一部の人々の寸時の飢を凌ぐに過ぎない、何十萬とも數知れぬ避難者は早くも飢餓に迫り、居るに處がない、唯々酸鼻の感に耐へない。

四、被 害 實 狀

大地震の損害は市郡全般であるが、悲慘を加へたのは震災と同時に生じた倒潰家屋からの出火で、これがため市内十五區中、神田、日本橋、深川、下谷、淺草、本所、京橋の最も人口多く、市内の繁榮地として目指された七區は全焼して遂に一片の焦土に歸し、本郷、芝、赤坂、麹町の四區は其の大半を焼失し、牛込、麻布、四谷、小石川の四區辛くも其の一部焼失に止まるを得た。その火の延長は南は芝金杉橋より北は南千住の郡界に至り、東は本所深川全體、西は九段坂に至る一大火の海を現出した。

火は一日晝から二晝夜にわたつて家屋と人畜をやき、世界の大都、東洋隨一の都市も其の三分の二は遂に鳥有に歸した。蓋しかくの如き短時間内にかくの如き大破壊を見たのは全く何人も想像し能はざる處である。禍害の最も甚だしきは所謂下町で、市中繁華の地人口稠密、店舗のきを並べ、且つ一旦火を呼んでは消防に困難なる大廈巨屋林立してゐるためその損害は最大限度に及びことごとく焦土と化した。六十年以前の安政の大地震に比するもその損害は數層倍し、都市として發達せる點に於て、その損害の大なる點に於てこれと比較すべきは往年の桑港の大地震あるのみである。半世紀を超ゆる努力と富とを以て築かれた都、我國政治經濟の中心地として、歐州大戰によつて得たる富の大部を包容し、大都市の繁華と美觀とを誇れる都會も、自然が一瞬の間に揮ふ破壊力には抗しやうもなく全く焦土と殘焼物の堆積する廢墟となつた。火災の模様を見るに麴町丸の内に於ては大建築内外ビルディングは第一回の激震と共に柱中斷して崩潰し、多大の死傷を生じたが、これと前後して附近より出火し、警視廳、内務省、大藏省、帝室林野管理局等に延焼し、一方の火の手は飯田町より發して神田駿河臺に及び更に神田一圓を焼盡し、一方の火の手は日本橋區堀留附近藥種屋倒潰と

同時に薬品より出火し京橋および芝を焼き、更に一方の火の手は吉原より發して下谷淺草方面をやき、尙一方の火の手は本所、深川を焼いた。りさい民は續々宮城前、濱離宮、日比谷公園、上野公園其他の廣場に逃れた。

著名な建物の一部焼失或は全焼せるものは高輪御所の一部、日本銀行の一部、警視廳、内務省、遞信省、文部省、大藏省、農商務省、帝室林野管理局、鐵道省、村井銀行、三井銀行、住友銀行、十五銀行、三越吳服店、白木屋、松坂屋、松屋、高島屋、伴傳、第一相互、星製藥、帝國劇場、精養軒、順天堂、神田明神、日比谷大神宮、中央大學、專修大學、外國語學校、海軍大學、女子師範、停車場では上野驛、萬世橋驛、神田驛等で、橋では、まないた橋、吾妻橋、うまや橋、神田橋等いづれも崩潰した。警視廳の報する處によれば死者二万五千、傷者十万、焼失家屋三十五萬戸、とあるが實數はむしろこの數倍と想像される。

りさい民の慘狀は目も當てられず、激震後、電車道、廣場等に逃れた人々は續いて起つた火事に追はれ、市内北部の住民はいづれも上野公園より遠くは飛鳥山方面に逃

れたが、上野は避難者最も多く、命辛苦々で逃げたりさい民は飢餓に迫り疲労困憊しつゝ夜天を焦す全市の火焔と間歇的に訪れる震動に脅威され戦々怖々野宿するもの無數で、附近鐵道線路にはいづれも軌道を枕とし、或は貨車の下に這いこんで雨露をしいだ、又本所方面では、全焼のため居住民は續々として小松川、上野方面へ逃れたが水道断水、食糧皆無のため忽ち飢餓に迫つた。大川の兩岸を連絡する橋々は避難民のために交通不能となり、うまや橋、吾妻橋は焼け落ちた。中にも横綱町被服廠跡空地附近に避難した住民約三萬人は周圍よりの延焼でことごとく焼死し、又原庭署管内ののみでも死傷者一千に上ったといふ報告がある。又神田區の罹さい民の一部は一度商科大學に逃れたが、同所も類焼した爲め辛くも佛國大使館に難をさけ漸く生命をとりとめた。其後發表された各所避難所及び工場等で焼死した著しきものを擧ければ左の如くである。

山積せる屍體

本所被服廠跡	三萬五千餘
坂本公園	三百

吉原遊廓内	二千五百
-------	------

吾妻橋際河中	八百
--------	----

本所横綱町安田邸内	二百
王子製紙	百七十
向島吾嬬村	八百
王子染絨	百

尙ほ大川筋では火に追はれて或は河中に飛込み、或は顛落したもの無數で慘憺たる漂流死體となつて水面を蔽ふてゐる。例へば濱離宮附近及び月島築地の海岸筋から逃れて漕出した船は全部焼失して死者は附近海岸に骸を晒らし、水上警察署モータード航行し大川筋、小名木川海濱一帶の死體を運んでゐるが、救濟船は無數の死體漂流のため航行不能で困難してゐるといふ。以てその慘状を想察すべきである。尙ほ死者の數は逐日判明すると共に増加の一方にて到底豫想以外である。

五、戒嚴令施行と災害救濟

九月一日未曾有の災害突發し平時維持された秩序は失はれ、交通の組織も警察の制度も到底この天災に臨んで無力となり、失心絶望した市民の中に、暴舉に出るものないとも限らぬので、また民心を安んじさせ、罹災者救恤の一瞬もゆるかせにすべきでないところから、事態容易でないのを見ると、政府はたちまち全市及び近接郡部に戒

嚴令を布きもつて秩序の維持回復につとめ、一方罹災民救濟の手段を百方講ずることになつた。一日政府が發表して、戒嚴令施行、「政府ハ昨日ヨリ東京市内及近接郡部ニ戒嚴令ヲ施行セリ」とあるものがそれで、各在郷軍人團並に青年團等凡て出動して罹災民救助、秩序維持に任じた。尙ほ政府は更に罹災民救恤の方法として、非常徵發令を發し、一方罹さい民に對する救濟の資料を徵發し、兼ねて食糧其他物資不足のために誘發される掠奪その他の暴舉を未前に防ぎ、且つ奸商等が機に乗じて暴利を貪ることを制壓した。

勅令第三九六號 非常徵發令

第一條、大正十二年九月一日ノ地震ニ基ク被害者ニ必要ナル食糧、建築材料、衛生材料、運搬具其他物件又ハ勞務ハ内務大臣ニ於テ必要ト認ムル時ハ其非常徵發ヲ命ズルコトヲ得

第二條、非常徵發ハ地方長官ノ徵發書ヲ以テ之ヲ行フ

第三條、非常徵發ヲ命ゼラレタル者徵發ノ命令ヲ拒ミ又ハ徵發物件ヲ藏匿セル時ハ之ヲ徵用スルコトヲ得

第四條、徵發物件又ハ勞務ニ對スル賠償ハ其他市場ニ於ケル前二ヶ年ノ平均價格ニ依リ之ヲ定ム、其平均價格ニ依リ得難キモノハ賠償委員ノ評定スル處ニ據ル

第五條、非常徵發ノ命令ヲ拒ミ徵發物件ヲ藏匿スル者ハ三年以下ノ禁錮、以三千圓下ノ罰金ニ處ス

徵發シ得ベキ物品ニ對シ當該官吏吏員ニ申告ヲ拒ミ又ハ虛偽ノ申告ヲナシタルモノモ亦同ジ

第六條、徵發物件ノ種類、賠償ノ手續、評價委員組織、其他本令ノ施行上必要ナル規定ハ内務大臣之ヲ定ム

附則、本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ實行ス

本令は三日午前發布と同時に實施せられ、食糧品その他日用必要品の徵收配布を啟活ならしめた。

更に政府は豫備金支出として一日、九百五十萬圓の緊急支出をなし、又臨時震害救護事務所を設け、これが各部署を定めて罹災民救濟に力め、飲料水供給に就ては三日正午までに工事を完成し下谷、淺草、深川、本所其他下町方面の給水を開始し得べき

旨、及び米の供給には心配なき旨の布告を爲した。而して市郡の警戒には、近衛騎兵隊、町會議員町役場吏員、消防、青年團各幹部、在郷軍人、其他を以てこれに當り、警戒遺漏なきを以て安意すべき旨を布告した。布告に先立つて着々警戒の實施に努めた。

治安方法の施行と共に最も痛切なのは既に焦眉の急に迫れる米その他食料品と日用物資の缺乏である。これがために徵發令を發した一方陸軍糧まつ廠の殘燒米數萬石を以て直に救恤に充て、飛行機を利用して大阪に米穀その他糧食の至急輸送を命じ、軍艦その他汽船を以てこの用にあつる旨を發表した。次いで四日には米四十萬石大阪より着京、いづれも東京府廳に收納した旨を發表した。これと同時に東京市役所在庫高として米百五十石、うざん六十箱、澤庵三百樽現存、又埼玉縣より米一萬俵河口驛へ到着した旨を發表し、之が配給に全力を擧げた。

一時東京と各地との交通は全く不通となつたが、三日には列車開通に關し下の告示が出た。「列車開通」東北線（日暮里田端より）、信越線（同上）、常磐線（日暮里又は南千住より）、中央線飯田町より八王寺間三日開通、以西不通）、總武線（龜戸、千葉、稻毛、佐倉まで運轉）、東海道線（品川川崎間開通、以西不通）、いづれも罹災者は無賃乗車せしむる旨を告示した。で罹災者はこの便宜を利用して各自の故郷へ、或は親戚知己を頼りに續々東京を離るゝもの日々數万人に上つた。これは救急の適策であつて、市中の秩序恢復、罹災者救護に好結果をあげた。

六、攝政宮御無事

一日朝から宮中へ御出ましの攝政宮殿下は地震起るや直に吹上御苑に御避難あり其後御無事赤坂離宮へ御歸還あり宮内省より船橋無線電信局經由で日光田母澤に在らせらるゝ兩陛下の御許に攝政宮御無事を御通知申上げ尚ほ兩陛下の御機嫌を奉伺した。

又諸皇族の御消息については、海軍少尉華頂宮博忠王殿下には田浦、横須賀間汽車進行中トンネル崩壊し列車はうづめられたが殿下は危くも御一命を全うし、閑院宮寛子女王殿下は御不幸にも薨去あり、御遺骸は驅逐艦時雨で四日品川沖に着いた。山階宮妃佐紀子女王殿下には鎌倉の御別邸にて薨去遊ばされ、其他皇族中、沼津御用邸に御滞在中の竹田宮大妃内親王殿下、御若宮姫宮には五日静岡からの情報で御無事判明した。

七、新内閣成立

この災厄の間にあつて二日午後七時、山本權兵衛伯の組織に係る新内閣は左の如き閣員を以て成立した。總理大臣兼外務大臣、山本權兵衛、内務大臣、後藤新平、大藏大臣、井上準之助、陸軍大臣、田中義一、海軍大臣、財部彪、農商務大臣兼司法大臣、田健次郎、文部大臣兼遞信大臣、犬養毅、鐵道大臣、山内一次、蓋し政治的中心地に起きたる今回の災害に顧み、急遽新内閣を成立せしめ機宜の處置を以て國民に安心を與へるの必要ありたるに因ること勿論である。尋いで九月六日大審院長平沼麒一郎を司法大臣に、岡野敬次郎を文部大臣に、横田秀雄を大審院長に、内田嘉吉を臺灣總督に御親任あり、翌七日又市來乙彦を日本銀行總裁に仰付けられた。尋いで山本首相は世人が流言蜚語に惑はざることなく政府に信頼して安堵すべき旨を告諭し、後藤内相は東京を再び帝都として理想的に建設すべき旨を宣明し、諸施設と相俟つて人心安定に力めた。

八、近縣各地概況

神奈川縣　震源地に近き丈け全縣下に亘り東京同様或はより以上の慘害を蒙つた。

○横濱の全滅、大震地と共に全市家屋殆ど倒壊し同時に十數ヶ所に發火し忽ち全市火の海となり辛く難を免れた市民は附近公園廣場又は高所を選み避難した。即ち市公園約五万、掃頭山伊勢山約一万、本牧三景園附近、磯子久保山等に約一万づゝ避難した又或るものは海上に逃れたが、不幸にして機を失したものは煙に巻かれ、熱さに堪へずして海中に飛込み溺死したものも少くない。火は山の手一部を除き市の九分通りを焼いた。また港の内外は波浪のため汽船の衝突坐礁するもの數知らぬ。死傷者最少限度に於て十万を下らぬと觀察される。○横須賀、平地一面倒壊家屋は悉く火の海と化し、海軍工廠、鎮守府等すべて焼失し死者の如きは數ふるに暇がない、小學校倒壊して生徒二百名死し教師全滅した。○鎌倉町は殆ど倒壊し且つ火災のため同町六分焼失した、尙小海嘯起り死傷者千人以上を出した。○藤澤では家屋八分倒壊した。火災のなかつたのは不幸中の幸で死者藤澤署管内で千八百四十五名。○小田原方

面は慘状一層甚だしく、小田原町の焼失區域は全町の三分の一、即ち五千戸中、三千三百戸焼失、千七百戸倒壊、死者二百三十、負傷者五百、足柄下郡(小田原を除く)では倒壊一万六千戸、死者千二百、負傷者千五百を出した。○大磯方面は家屋の二分の一倒壊、現在判明の死者三百名以上。○又箱根は、強羅、小涌谷は被害比較的少く、宮の下は全滅し、底倉は損害甚だしく死傷も多かつた。○三崎町全滅、三浦半島三崎町は山の手僅かの住宅を残すのみで全部倒れた上焼失、死者は人口の六分におよび、浦賀町は倒れ家屋約半數の見込み、浦賀船渠會社は全焼、田浦町は七分通り倒れ死者一二三百を出した。

静岡縣　被害は沼津以東と伊豆東西海岸に多く、○小山町は殆ど全滅し、○下田全漬家屋二百三十戸半漬四十、死者割に少く、○伊東倒壊家屋千一百焼失百五十死者多數に上つた。○熱海は震害火災及び海嘯に襲はれ殆ど全滅し、御殿場は全倒漬二百六十半漬五百に上つた。

千葉縣　十一日調査發表の被害數は死亡千百名、傷者三千九百八十名、全漬家屋一万五千〇五十七、半漬家屋四千六百二十二で、房總半島の南方に至るに従ひ被害甚だしく館山、北條、木更津、南朝夷の順で、銚子九十九里ヶ濱より南朝夷までは些したる被害はない。

埼玉縣　は全壞戸數五千七百六十六、半壞四千二百三、死者二百十二名、重輕傷者三百七十九名で、災害は北足立、入間、北葛飾、南埼玉等に亘り、北足立最も甚だしく、大里、比企、秩父、児玉方面は無事、秩父山脈中爆發説は跡方もなき風説。

大島　震源地に近接せるに拘らず被害比較的少く三原山は爆發の形跡なく、七島には變化がなかつた。

九、地震の原因と経過（附、地盤大變動圖）

相模灘南西の海底陥落及び三浦、房總兩半島の隆起、中央氣象臺の中村左衛門太郎博士は震災地踏査のため數日來大島附近の海上から房總半島を驅逐艇で視察、九日から更に湘南地方を國富技師ともに自轉車で實地調査を遂げ十日夜歸京茲に大體の調査を終へ、十一日中央氣象臺地震室に於て下の如く視察狀況を發表した。即ち、今回地震は相模灘南西部に起つた海底の陥落及び其の反動として湘南地方、三浦半島

房総半島方面に生じた土地の隆起に因るものである。陥落の程度は伊豆大島附近で約三四尋、これに反し隆起したのは大磯附近三尋、江の島附近二三尋であるから三崎や熱海邊も一二尋の隆起があつたに違ひない、館山方面の隆起も二尋位である。地震による灾害は横濱から東京に近づくに従つて少く、最も甚だしいのは神奈川縣厚木、平塚、藤澤、鎌倉、館山の順で、小田原、三浦半島の災害これに次いでゐる。倒壊して火災でやけたのは藤澤千三百十戸死者百九名、厚木千五百四十七戸死者廿七名、茅ヶ崎千七十五戸死者八十一名と數へられてゐるのを見ても慘害の度が分かる。各地の初震の初動はいづれも外方に向かひ陥落地震或は断層地震であるのを示してゐる。その性質は元ろく十六年十一月二十三日の地震に似、當時房総半島の土地は非常に隆起したが今回と同じやうである。但し震域は今回より少しく廣かつたらしい。安政の地震と今度のとはその性質を異にしてゐる。要するに今回の地震は太平洋一帯の活動の一つであることは明白である。(地盤大變動圖参照)

其の経過、更に一日午前十一時五十七分の初震以來十一日正午に至る其の経過を見るに、最初の大激震に伴ふ處の餘震は左の如き消長を示した。



二日正午まで(三五六回)、三日正午まで(一八九回)、四日正午まで(一七三回)、五
日正午まで(一四八回)、六日正午まで(七八回)、七日正午まで(四五回)、八日正午
まで(四三回)、九日正午まで(四二回)、十日正午まで(三三回)、十一日正午まで
(一九回)

即ち通計一、二二五回で、三五六回から一九回までに減じ、次第に沈静を呈した。尙水戸
では九日までに有感覺地震一四四回あつたといふ。

十、焼失家屋及び死傷數

焼失家屋の戸數、其他については先きに警視廳發表の數字を掲げたが、其後東京市
調査課の調査(八日午後現在)によると全市の焼失家屋戸數は四十万一千三十五戸で
焼失地内に住居してゐた人口は百五十四万七千三百五十一人である。

區名、 焼失戸數、焼失戸内に居住せし人口(生死に關係なし) 備考

麹町	二、七九二	一一、五六〇	燒失町の分
神田	四五、九五一	一六一、九八九 (佐久間町和泉町を除き他全部)	

日本橋	二六、〇七七	一五二、三二六	全部焼失
京橋	五〇、七四九	一五八、四八〇	同 前
芝	一六、二七八	七二、四二九	焼失町の分
赤坂	三、八五一	一六、七八七	同 前
四谷	一、六〇四	六、四九四	同 同 同 同 前
小石川	一、三六五	四、四三三	同 同 同 同 前
本郷	八、七九〇	三〇、〇三五	同 同 同 同 前
下谷	四八、〇七〇	一七一、九八六	同 同 同 同 前
浅草	二八四、二九六	二八四、二九六	全部焼失
本所	二七七、四五九	二七七、四五九	同 同 前
深川	八一、八七二	一九七、〇七八	同 同 前
合計	四一、〇三五	一、五四七、三五一	

即ち東京市で調査した大正十年十一月三十一日現在戸數は六十三万八千四百六十五戸
人口一百四十三万七千五百三人であるから、これを百分率で示すと焼失戸數並に罹災

者の数は何れも六割四分に當る譯である。

死者の数、帝都の死體取かたづけについては十三臺の貨物自動車と一千名の人夫を以て警視廳はその焼却に力めてゐる。芝浦埋立地、淺草の吉原病院跡及び田中町臨時火葬場、淺草區役所跡、同七軒町河、本所被服廠跡、待乳山、本所綠町臨時火葬場、深川東大工町、および平久町、龜戸改修河川放水路、向島言問徳川邸脇信成寺等がそれである。傷病者の数は八日までに取扱へるもの凡五十餘万人、臨時傳染病院を市郡に十六ヶ所建設して之を收容することになつた。

災後の東京市人口、は市調査課の調査による八日現在の震災後に於ける東京市の推定人口は百四十七万六百人（住民七十八万二千五百人、公園小學校寺院テント其他戸外避難者二十九万三千一百人、民家避難民一十九万一千人）となり震災前に比すると約三分の一の減少を來してゐる。これは死者の外無賃乗軍の便によつて各自の故郷へ、または知己を頼つて他郷へ出づるもの日々數万人を超えるがためである。

其他市内小學校の焼失數は百七校で、罹災兒童數十四万八千三百六人に上つた。蓋し全市の損害は到底數字を以て計上し難いが、政府筋の調査に依ると建築物の損害のみで三十五億と注されてあるから假に建築物及び商品其他の損害を合せ総額を百億と稍々近いかも知れない、而してこれが恢復には少く共十數箇年の歳月を要すると観測見ればする向きもある。兎に角なまやさしいことではない。

十一、緊急勅令發布（治安維持とモラトリユーム）及び

東都再建の大詔煥發

災後一時市中無秩序無警察狀態となり通信交通の機關杜絶したので、不逞鮮人社會主義者等につき流言蜚語行はれ、人心惝恍たる狀態になつたので治安維持人心安定のために七日緊急勅令の布告を見た。勅令第四百三號「出版、通信其他何等の方法を以てするを問はず暴行、騒擾その他生命身體若しくは財產に危害をおよぼすべき犯罪を煽動し安寧秩序を惑亂するの目的を以て流言浮説を爲したる者は十年以下の懲役若くは禁錮又は三千圓以下の罰金に處す」とあるもので暴行騒擾其他生命財產に危害をおよぼす犯罪の煽動を防ぎ人心安定に貢獻した。之が施行期間と適用如何は後の批評に

俟つべきだ。治安が維持され罹災民の飢餓が救濟された場合更に重要な問題となるのは現在および將來の復興の中軸となる財界の救濟で、市内の銀行は數行を残してごとごと焼失した。災後有力銀行團はモラトリュームを政府に要求し、政府は財界救濟の緊急勅令を發した、即ち私法上の金錢債務で今回の災後直に支拂期の到達するものに就き之が支拂を實行させるのは事實困難なので差當り一ヶ月間支拂延期をさせることにした。併し是がため國民の直接日常生活に支障を來させる事は避くべきであるから國有其他公共團體の負擔する債務は固より私人間の債務でも給料勞銀の支はらひ並に一日百圓以下の銀行預金の引出しは例外として支はらひ延期を許さぬ、尚手形等の有價證券に關し提示又は拒絕證書の作成の如き所謂權利保存行爲も此際法定期間内に之を實行する事困難なるを認め差當り一ヶ月猶豫を許す事になつた。勿論之は取敢ず財界の秩序を維持し金融機關の破滅を防ぐ應急手段であるが、政府は日本銀行、民間有力銀行の極力援助を助ける事になつたので市中銀行は假營業所で續々開業することになり、財界稍々安定を示し、預金支はらひを開始した銀行に對し却つて一時の保護預けではあるが預金手形等の預入が多い現象を呈した。更に市内に生活の根據を置き、

或は營業してゐたものは、東京が更に帝都として再建されるかどうかその將來の致命的條件なので、遷都の浮説に不安杞憂を抱くもの多きを加へたが、時偶々陛下の東京を帝都として理想的再建に努力すべき詔勅の煥發を見るに至り市人の抱いた疑懼不安は消散した。右全文は卷頭所載の通りで、これがために一時浮腰となつた市人も、東都再建に自己の運命を托することになり、人心安靜に歸した。

十一、御下賜金及義捐金と諸外國の同情

別項記載の如く 天皇陛下は今回の震災に對し御内帑金一千萬円を御下賜になつたが、政府も曩に救濟の爲め取り敢えず九百六十万圓を豫備金より責任支出して食糧其他の應急施設に資したが近く第二回救恤金を支出する筈である。而して民間での救濟義捐金は續々として醸出され、三井五百万圓、岩崎五百万圓、安田一百萬圓、大倉百万圓、住友二百五十萬圓、鴻池五十萬圓、藤田百萬圓、大阪市取扱五十五萬圓、大阪各新聞社取扱百六十八萬圓、其他庶人の支出にかゝるもの多額に上り、十一日發表累計二千一百六十八萬圓に上つた。諸外國の我が震災に對する同情も深甚で、英國ではロ

ンドン市長日本震災救濟金募集を開始するや六日既に應募金三万磅に達し、米國では日本の震災救濟のため義捐金募集に關する大統領の布告は多數州知事の全様布告となり深甚なる同情集り米國赤十字社の地方別義捐金割當額合計は當初見込みの五百万磅を超ゆること既に二十五万磅におよんだ。尙食糧衣料その他日用品を至急汽船で輸送した。濠洲聯邦政府は日本震災救濟金六百万圓支出を決定し、カナダではカナダ英領コロンビヤ政府は材木商組合と協力して材木を寄附し來り、支那は四日夕大總統令發布、日本震災民救恤費として二十萬元支出を裁可し、尙一方内務農商務の兩部をして衣類食糧品醫療藥品の供給に關し支那赤十字社と協力を命じた。その他イタリー、ロシア、フランス、メキシコその他各國の同情深甚なるものがある。

追 錄

○罹災民の假住居、戒嚴司令部では市及び府の當局と協力して食糧その他日用物資の徵發配給に努めたが、更に雨露をしのぎ休養を得べき住宅を與ふることの必要から大邸宅徵發に決した。一方罹災民避難民收容の爲めに臨時救護事務局では東京府東京市並に警視廳建築課に命じて下の如く大バラツクの建造に着手せしめ、着々進捗、罹災民收容につとめてゐる。即ち東京府は第一期工事として八日より着手し向ふ十日間に罹災民を收容出来る豫定で芝離宮三千坪(三好組請負)、芝公園内三千坪(荏原組)、青山外苑五千坪(日本土木株式)、青山内苑五千坪(清水組)以上豫算八十万圓、東京市では大村、戸田、安藤、上達、竹田、竹中の六指定請負師に命じ洲崎埋立地、植物園、上野公園、淺草公園、安田邸内、猿江御料地の七ヶ所に建造の豫定で洲崎、植物園の二箇所は四間に十二間のバラツクを八日より着手向ふ十日間に落成の豫定、又警視廳建築課では清水組に命じ、日比谷、靖國神社境内、上野の三ヶ所合計一万坪のバラツクの建造豫定で一週間後完成の見込んだが、出來上り次第罹災民を收容し、三井救濟團等は建設すべきバラツクの約三万坪の材料蒐集をなし得たので各公園に建設に着手し、既に日比谷公園、三井集會所庭内等に罹災民を收容した。斯く一方市府並に救濟團等の假住宅建設と相俟つて一部罹災民は各自焼け残りのブリキや寄せ集めの木材で小屋を立て、木材の供給が豊富を加へると共に各自の資力に應じて一時的の家を夫々元の住所に建てゝ商賣を始めやうとする向きもあり、府市に於ても市人の奮發自立を希望

露光量違いの為重複撮影

し援助してゐる。

○迷子の數、地震、火災相繼いで起つたので、避難の危急混雑のために、親は子を失ひ、子は親に離れるもの無數で、力の弱い幼い者は多く震火災のむごたらしい犠牲となつたが、幸に生命を取り止め警視廳、市役所等の手に収容されたもの千八百名の多數に上つた。即ち慘害當日たる一日より十四日までに取扱つた迷子の數は警視廳で千六百二名、市役所で百四名あつたが、目下全部を神田青年會館の焼跡にある日曜學校協會に收容、外に市役所および警視廳でも七十名を保護してゐるといふ。これら

の迷子を尋ねて來る母親達は殆ど半狂亂で、我が子の名を呼びながら收容兒の間を搔きさがすが、幸にして親が子に、子が親に再會の喜びを受けるものは僅にその一割にも當らないといふ。

○市人漸く安定。災害救濟の施設漸く備はり、罹災民の故舊を尋ねて各郷里に赴くもの、その他いづれも一時落着く處に落着いたので、災害地の取片付けもボツボツ行はれ、銀行の開業、災後復興計畫の發表等で、一時まつたく奈落に落ちた市人の心裡にも光明が點じられ、大破壊の跡に再起の希望が育まれてゐる。(九月十六日)

刷印日九月十九日二十正大
行發日二十月九月十九日二十正大
行發辰酉日五廿月九月十九日二十正大

記載表東京大震災報

著者 木村莊十二

東京府北豊島郡長崎村一六二

發行兼印刷者 長島豐太郎

東京府北豊島郡長崎村一六二

發行所 暉野社 印刷所

東京府北豊島郡長崎村一六二

社

露光量違いの為重複撮影

.....44

し援助してゐる。

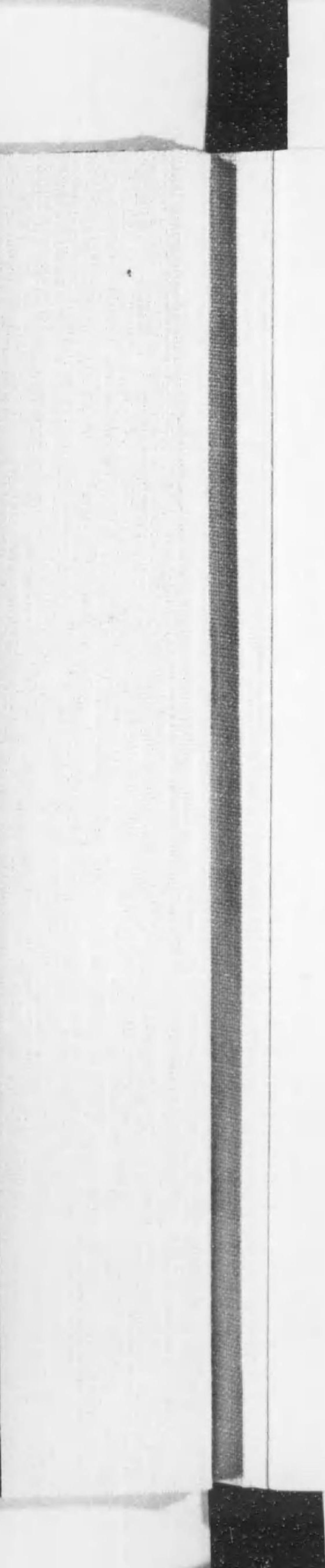
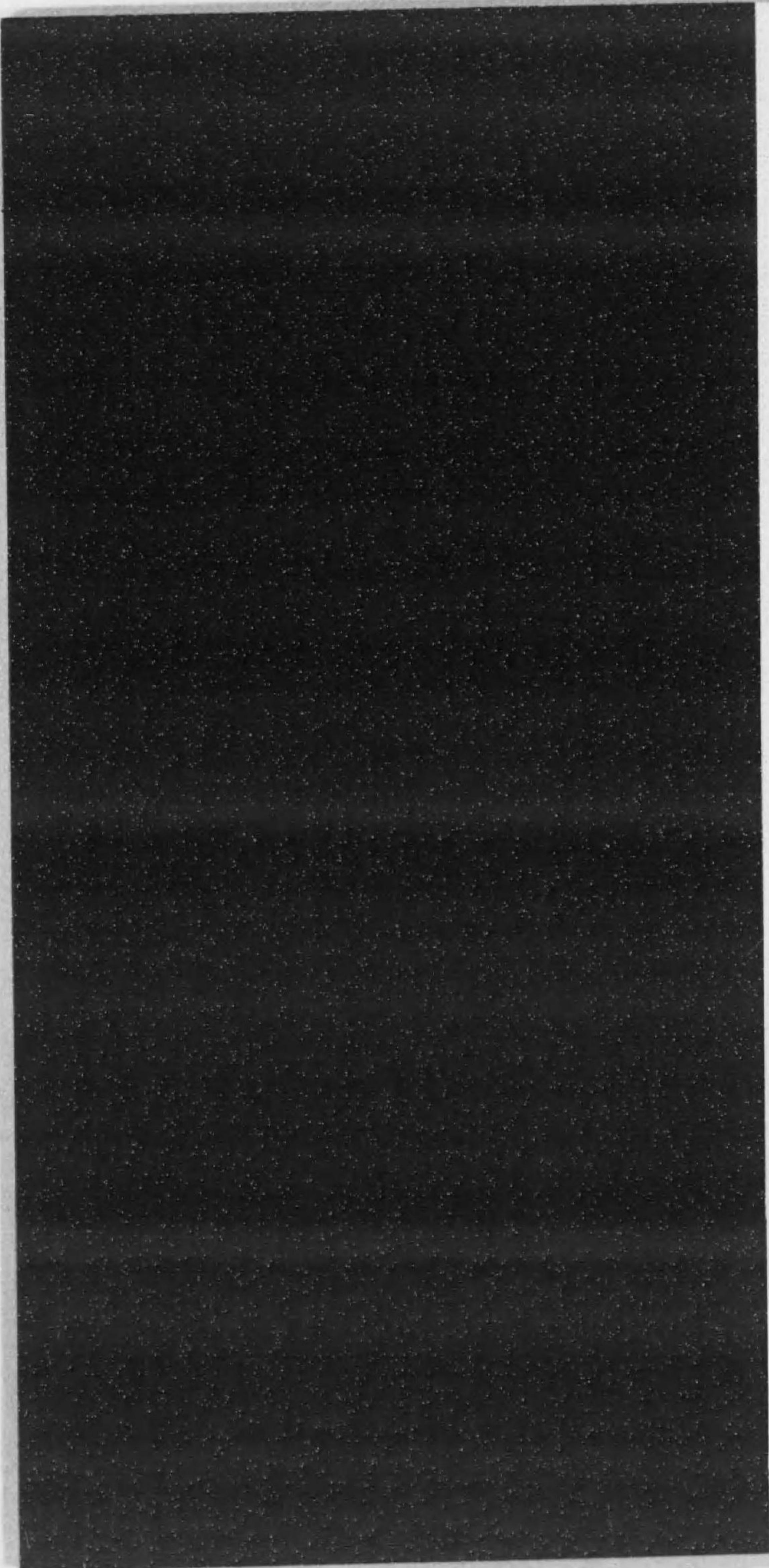
○迷子の數、地震、火災相繼いで起つたので、避難の危急混雜のために、親は子を失ひ、子は親に離れるもの無數で、力の弱い幼い者は多く震火災のむごたらしい犠牲となつたが、幸に生命を取り止め警視廳、市役所等の手に収容されたもの千八百名の多數に上つた。即ち慘害當日たる一日より十四日までに取扱つた迷子の數は警視廳で千六百二名、市役所で百四名あつたが、目下全部を神田青年會館の焼跡にある日曜學校協會に收容、外に市役所および警視廳でも七十名を保護してゐるといふ。これら迷子を尋ねて來る母親達は殆ど半狂亂で、我が子の名を呼びながら收容兒の間を搔きさがすが、幸にして親が子に、子が親に再會の喜びを受けるものは僅にその一割にも當らないといふ。

○市人漸く安定、災害救濟の施設漸く備はり、罹災民の故舊を尋ねて各郷里に赴くもの、その他いづれも一時落着く處に落着いたので、災害地の取片付けもボツボツ行はれ、銀行の開業、災後復興計畫の發表等で、一時まつたく奈落に落ちた市人の心裡にも光明が點じられ、大破壊の跡に再起の希望が育まれてゐる。(九月十六日)

口 本書賣上代金の一割は之を口
口 災災者救濟費の内に寄附す口

廣野社同人

定價金二十錢



終